

第25期 定時株主総会招集ご通知

日時 2019年6月27日（木曜日）

午前10時

場所 東京都台東区柳橋一丁目2番10号

共和会館2階

（末尾の会場ご案内図をご参照
ください。）

目次 第25期定時株主総会招集ご通知 … 1

株主総会参考書類 …… 5
（添付書類）

事業報告 ……11

連結計算書類 ……30

計算書類 ……37

監査報告 ……45

証券コード：2467
2019年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
朝日生命須長ビル
株式会社 バルクホールディングス
代表取締役社長 石 原 紀 彦

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都台東区柳橋一丁目2番10号 共和会館2階
（末尾の会場ご案内函をご参照ください。）
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第25期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。
(なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限るものとさせていただきます。)

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.vlcholdings.com/>) において、その旨掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

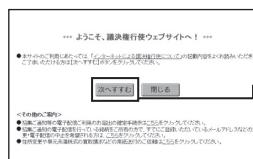
※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

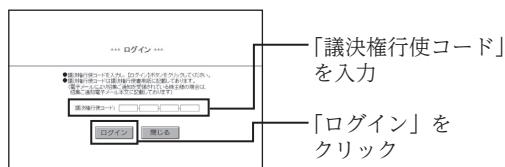
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

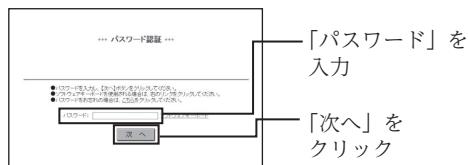
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	いしはら のりひこ 石原 紀彦 (1977年5月4日生)	2001年4月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジ メント株式会社入社 2004年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2009年2月 日本コアパートナー株式会社取締役副社長 2011年1月 株式会社アトミックスメディア取締役 2011年3月 サンインベストメント合同会社設立 代表社員(現任) 2013年9月 みやこキャピタル株式会社取締役(現任) 2014年4月 サンインベストメント株式会社設立 代表取締役(現任) 2014年6月 株式会社アトミックスメディア代表取締役 2017年3月 株式会社アトミックスメディア取締役 2017年6月 当社取締役 2018年1月 当社代表取締役社長(現任) 2018年1月 Strategic Cyber Holdings LLC Chairman of the Board & CEO(現任) 2018年9月 株式会社CEL取締役(現任) (重要な兼職の状況) Strategic Cyber Holdings LLC Chairman of the Board & CEO サンインベストメント合同会社 代表社員(非常勤) サンインベストメント株式会社 代表取締役(非常勤) 株式会社CEL 取締役(非常勤)	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する の 株 式 数
2	<p style="text-align: center;">まつだ たかひろ 松田 孝裕 (1960年 5 月20日生)</p>	<p>1983年 4 月 富士通株式会社入社 2003年11月 ソフトブレーン株式会社入社 2004年 3 月 同社取締役副社長 2005年 6 月 同社代表取締役社長 2008年 6 月 ティ・エムコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2011年 4 月 コムチュア株式会社常務取締役 2012年 5 月 株式会社エアウィーヴ取締役副社長 2014年 9 月 同社代表取締役社長 2018年 6 月 当社取締役(現任) 2018年11月 Strategic Cyber Holdings LLC日本支社代表(現任) (重要な兼職の状況) Strategic Cyber Holdings LLC 日本支社代表 ティ・エムコンサルティング株式会社 代表取締役(非常勤)</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
3	<p style="text-align: center;">たなか しょういちろう 田中 翔一朗 (1987年 7 月30日生)</p>	<p>2010年 7 月 SAPジャパン株式会社入社 2012年 3 月 オートノミー株式会社(現 日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 2013年 7 月 Tanaakk株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2018年 6 月 当社取締役(現任) 2018年 9 月 株式会社CEL代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社CEL 代表取締役社長 Tanaakk株式会社 代表取締役社長(非常勤)</p>	<p style="text-align: center;">16,500株</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	<p style="text-align: center;">【新任】 遠藤 典子 <small>えんどう のりこ</small> (1968年5月6日生)</p>	<p>1994年6月 株式会社ダイヤモンド入社 2004年4月 国立大学法人九州大学東京事務所長・ディレクター兼務 2006年4月 株式会社ダイヤモンド 週刊ダイヤモンド編集部副編集長 2013年9月 国立大学法人東京大学政策ビジョン研究センター客員研究員 2015年4月 学校法人慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) 2016年6月 株式会社NTTドコモ社外取締役(現任) 2018年1月 Strategic Cyber Holdings LLC Board member(現任) 2018年7月 株式会社アインホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 学校法人慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 株式会社NTTドコモ 社外取締役 株式会社アインホールディングス 社外取締役 Strategic Cyber Holdings LLC Board member(非常勤)</p>	一株

- (注)
1. 遠藤典子氏は社外取締役候補者であります。
 2. 社外取締役候補者の選任理由について
遠藤典子氏につきましては、他の上場企業での社外取締役としての経験と経済誌編集者としての取材活動や公共政策研究を通じて培った豊富な経験、知見を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献及び女性の目線による多様で幅広い助言等を期待できることから、社外取締役として選任するものであります。
 3. 遠藤典子氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
 4. 遠藤典子氏は、2018年1月より当社子会社であるStrategic Cyber Holdings LLCの非業務執行役員を務めております。
 5. 取締役候補者の所有する当社株式数には、役員持株会を通じての保有分を含めており、2019年5月31日現在の状況を記載しております。また、田中翔一郎氏の所有する当社株式数は、Tanaakk株式会社の保有する16,500株となります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役清水勝士氏は任期満了となり、また、監査役野口基宏氏が辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	【新任】 平山 剛 <small>ひらやま つよし</small> (1980年8月1日生)	2004年4月 株式会社ピラミッドフィルム入社 2007年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2009年12月 公認会計士登録 2009年12月 弁護士登録 2009年12月 平山剛公認会計士事務所設立 代表(現任) 2010年1月 伊藤 見富法律事務所/モリソンフォスター 外国法事務弁護士事務所入所 2012年10月 株式会社オモロキ取締役(現任) 2015年1月 株式会社ブレイブソフト取締役 2015年3月 タイラカ総合法律事務所設立 代表(現任) 2015年4月 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師 2017年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) タイラカ総合法律事務所 代表 平山剛公認会計士事務所 代表 株式会社オモロキ 取締役	2,800株
2	【新任】 小松 祐介 <small>こまつ ゆうすけ</small> (1974年7月2日生)	1997年6月 公認会計士大浦俊一事務所入所 2001年6月 税理士登録 2001年7月 小松祐介税理士事務所(屋号 アークス総合会計事務所設立 代表(現任)) 2005年2月 KTAX株式会社代表取締役(現任) 2016年5月 東洋通信工業株式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) アークス総合会計事務所 代表 KTAX株式会社 代表取締役 東洋通信工業株式会社 監査役	一株

- (注) 1. 平山剛氏は、2017年6月より当社社外取締役を務めておりますが、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者の所有する当社株式数には、役員持株会を通じての保有分を含めており、2019年5月31日現在の状況を記載しております。
4. 小松祐介氏は社外監査役候補者であります。
5. 小松祐介氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の税理士及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
6. 小松祐介氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、2001年6月29日開催の第7期定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を200百万円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

以 上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境及び個人消費の改善が継続しており、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦の深刻化、新興国の経済動向の減速など海外政治・経済は不確実性を高めており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、2017年6月に始動し2018年6月に強化した新経営体制のもと、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度を将来の飛躍に向けた先行投資期間として明確に位置付け、重点戦略分野であるサイバーセキュリティ分野、マーケティングリサーチ分野及びこれらの関連分野における最先端の情報・技術・ノウハウ等を獲得するとともに、最適なソリューション提供に向けた体制構築を目指し、資本提携、業務提携及びM&A等の推進・模索並びに市場調査等の先行投資を積極的に実施してまいりました。そのなかで、当連結会計年度においては、技術革新等による高い成長が見込まれる分野への投資、安定的な収益や中長期の受注拡大を期待できる大口・優良顧客の開拓、及び最適なソリューション提供に向けた良質なパートナーとの関係構築等の足場固めに経営資源を重点的に投下いたしました。

具体的には、セキュリティ事業において、イスラエルのCyberGym Control Ltd.（以下、「サイバージム社」）との共同事業会社である当社子会社Strategic Cyber Holdings LLC（以下、「SCH社」）を通じて、米国ニューヨーク（2018年7月開設）及び東京都港区（同年8月開設）にサイバーセキュリティトレーニングアリーナを開設し、その運営のほか、各種サイバーアリーナの販売やサイバーセキュリティソリューションの提供を本格的に開始いたしました。また、サイバージム社とは、2017年12月以降の協業に加え、2018年8月には同社への直接出資を行い、当社代表である石原紀彦が同社のアドバイザーボードメンバーに就任するなど、グローバルでの連携を一層強化し、両者間の事業協力関係をさらに深めました。

加えて、2018年9月に、ブロックチェーン関連企業等へのセキュリティソリューションの提供及び企業価値向上のアドバイス等を事業目的とする株式会社CEL（以下、「CEL社」）を当社の100%子会社として設立いたしました。CEL社は、サイバージム社との連携も活かし、各種セキュリティ対策ソリューションを提供しておりますが、2019年2月にスイスに本拠を置くHigh-Tech Bridge SA（以下、「HTB社」）との間でセキュリティテストソリューション「ImmuniWeb AI Platform」の国内独占販売契約を締結し、機械学習・人工知能（AI）の応用により品質・スピード・コスト競争力を兼ね備えた脆弱性診断・ペネトレーションテスト（侵入テスト）サービスの日本における独占提供を開始いたしました。

また、上記の成長戦略への投資等に充当するため、2018年7月11日に第三者割当による第3回及び第4回新株予約権並びに無担保社債を発行し、当連結会計年度において1,135,503千円を資金調達いたしました。

なお、当社グループは、前連結会計年度において、「IT事業」を営んでいた連結子会社にかかる当社保有株式の全てを売却し、連結の範囲から除外したことから、当連結会計年度より同セグメントを廃止しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,050,835千円（前期比4.2%増）、営業損失は380,852千円（前期は15,038千円の利益）、経常損失は398,189千円（前期は19,935千円の利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は411,150千円（前期は42,909千円の利益）となりました。

セグメント別の概況（売上高はセグメント間の内部取引消去前）は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、コア事業の明確化等を目的として、報告セグメントの名称をコンサルティング事業からセキュリティ事業に変更したことから、以下の前期比較及び分析については、変更後の区分に基づいて記載しております。また、当連結会計年度の期首よりSCH社を連結の範囲に含めておりますが、当社の決算月3月に対してSCH社の決算月は12月であり、仮決算を行わずに連結を行うことから、SCH社の業績は概ね3ヶ月遅れで当社の連結業績に反映されます。

② 事業別概況

（セキュリティ事業）

情報セキュリティ規格（プライバシーマーク、ISO27001等）のコンサルティングサービスについては、文書作成、教育、スケジュール管理など顧客の作業負荷軽減を実現する自社開発のITツール「V-Series」をベースとした高付加価値サービスの提供、ストック型ビジネスの強化・拡大、脆弱性診断サービスをはじめとする協業先との連携によるソリューション提供等により、既存案件、新規案件ともに堅調に推移いたしました。また、ユーザー会やセミナー等を開催し、総合的な情報セキュリティ企業としてのプロモーション活動を積極的に展開するとともに、さらなるサービス拡充をはかるため新たな協業先の開拓にも努めました。

サイバーセキュリティトレーニングサービスを提供するSCH社の米国部門においては、事業拡大に向けた足場固めをはかるため、グローバルでの高い知見を有する専門家2名をアドバイザーボードメンバーとして招聘し、大口・優良顧客をターゲットとした営業活動、顧客開拓に向けたネットワークの構築等に注力いたしました。

なお、これらの取組みが奏功し、2019年1月には、米国ロサンゼルス市において重要インフラ企業向けサービスを提供する現地企業との間で、大型のサイバーセキュリティトレーニング施設の販売契約及び継続的な収益が見込める運用サポート契約の締結にいたりました。また、SCH社の日本部門に

においては、サイバーセキュリティアリーナの販売やサイバーセキュリティエキスパートの育成事業などを展開するため、自社運営のアリーナを開設し、その運営に注力した結果、株式会社インターネット総合研究所との同社へのアリーナ販売及び協業にかかる基本合意、株式会社テクノプロとのサイバーセキュリティ人材の育成・派遣事業における協業にかかる契約をそれぞれ締結いたしました。このように、SCH社においては、当該分野の世界的なリーディングカンパニーであるサイバージム社との強固な連携により、最適なパートナーとの事業協力関係を拡大する戦略が順調に推移いたしました。さらに、SCH社ではこれらの取組みに加え、米国、日本の両部門において、サイバーセキュリティトレーニングサービス市場自体の拡大に向けて、啓蒙・プロモーション活動にも注力いたしました。

また、サイバー・フィジカル・セキュリティ対策ソリューションサービスを展開するCEL社についても、顧客の様々なニーズに応えられるようサービスラインナップの充実を目指し、機械学習・人工知能（AI）の応用により品質・スピード・コスト競争力を兼ね備えた脆弱性診断・ペネトレーションテスト（侵入テスト）サービスを提供するスイスのHTB社や先端テクノロジー人材を有するデジタルアセットセキュリティ企業であるシンガポールのCYBABO Pte.,Ltd.など良質な協業先の開拓に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は294,649千円（前期比21.3%増）となりました。

（マーケティング事業）

マーケティングリサーチサービスについては、顧客ニーズ・調査手法の多様化やビッグデータ・人工知能（AI）・IoT等の技術革新を受けて、サービスの付加価値向上・差別化や技術革新への対応がより重要となってきております。このような状況のなか、創業以来蓄積してきたリサーチノウハウを最大限生かした各種オリジナル調査手法をベースに新規顧客の開拓と既存顧客からのリピート案件の確保に注力いたしました。また、収益性や成長性の確保に向けて、調査テーマ別の販売パートナー制度を構築し、協業先の開拓に努めました。

セールスプロモーションサービス及び広告代理サービスについては、長期的なリレーション構築を前提とした営業戦略による既存顧客との良好な関係を背景に、主に食をテーマとした企画の提案力、蓄積したノウハウの活用及び顧客ニーズへのきめ細かい対応によりサービスの付加価値を高め、大手スーパーマーケットや大手食品メーカーからの受注拡大に注力いたしました。また、SNSやデジタルサイネージなどを活用したデジタルプロモーションとリアルプロモーションを融合した新たなプロモーションのスタイルを確立すべく、流通・食品業界で蓄積したノウハウをベースに他分野・他業界にも積極的にマーケティング・営業活動を展開した結果、新規顧客の獲得に繋がりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は756,105千円（前期比13.0%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、事業拡大に向けて、当連結会計年度は639,115千円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額(千円)	設備投資の主な内容・目的
セキュリティ事業	581,156	サイバーセキュリティトレーニングアリーナ(米国NY)の構築
	40,157	サイバーセキュリティトレーニングアリーナ(東京都港区)の構築

(3) 資金調達の状況

2018年7月11日にマッコーリーバンクリミテッドを割当先とした第3回及び第4回新株予約権(第三者割当)並びに無担保社債(私募債)を発行し、当事業年度において当該新株予約権が全数行使され総額で1,135,503千円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、情報セキュリティ分野において、GDPR（EU一般データ保護規則）が施行され、また、昨今頻発している仮想通貨を巡るサイバー事件、SNSの情報漏洩、フィッシング攻撃、ビジネスメール詐欺など高度化・多様化したサイバー攻撃の脅威は世界的に深刻化しており、サイバーセキュリティの重要性はますます高まっております。さらに、日本国内においては、2020年の東京オリンピック・パラリンピックなど国際イベントを控え、サイバー攻撃の多発が懸念されており、重要な社会インフラ向けのサイバー攻撃対策需要がさらに高まると想定しております。そして、サイバー空間に国境はなく、このような需要に応えるためには、世界レベルでの情報収集と技術対応が不可欠です。

マーケティング分野においても、ビッグデータを背景とし、かつその解析手段としてAI等の活用が進むなかで、新たな事業機会の可能性が顕在化してきており、情報収集及びデータマイニングにかかる技術力、並びにクライアントへの提案力の強化の重要性が高まっております。

このような事業機会を取り込み、当社グループの成長に結びつけるためには、既存事業強化のための追加リソース配分（人材確保、設備投資）のみでは不十分であり、特に資本・業務提携やM&A等を活用した最先端の情報、技術力及びノウハウの獲得並びに新規事業開発が不可欠と認識しております。

当社グループは、より高い成長の実現による株主価値の最大化を目指し、主にサイバーセキュリティ分野及びマーケティングリサーチ分野における最先端の情報、技術力及びノウハウ等を獲得するため、資本提携、業務提携及びM&A等の推進・模索並びに市場調査等の先行投資を積極的に実施しております。これらの取組みをスピード感をもって推進し、成功可能性を高めるため、「経営管理体制の強化」「優秀な人材の確保」「協業先との最適な連携関係の構築」「資金調達力の強化」を対処すべき重要課題として認識しております。

また、引き続き、営業力の強化、ストック型ビジネスの拡充、製品・サービスの付加価値向上、人材育成、グループ間連携の深化についても対処すべき課題として、事業活動を推進してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 22 期 2016年3月期	第 23 期 2017年3月期	第 24 期 2018年3月期	第 25 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高 (千円)	2,250,145	1,712,841	1,008,551	1,050,835
経常利益 (△損失) (千円)	69,042	23,176	19,935	△398,189
親会社株主に帰属する 当期純利益(△損失) (千円)	51,270	6,723	42,909	△411,150
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	6.84	0.90	5.73	△49.43
総 資 産 (千円)	1,424,130	910,860	962,277	1,961,544
純 資 産 (千円)	701,652	712,890	714,255	1,441,740
1株当たり純資産額 (円)	89.63	90.53	95.19	160.38

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(10) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
株 式 会 社 バ ル ク	100,000千円	100.0%	・情報セキュリティコンサルティング ・サイバーセキュリティソリューション ・マーケティングリサーチ
株式会社マーケティング・システム・サービス	10,000千円	100.0%	・セールスプロモーション ・広告代理
Strategic Cyber Holdings LLC	1,470千米ドル	100.0%	・サイバーセキュリティトレーニング ・サイバーセキュリティソリューション
株 式 会 社 C E L	30,000千円	100.0%	・サイバーセキュリティ調査 ・サイバーセキュリティ診断 ・サイバーセキュリティ人材供給 ・体制構築コンサルティング

(注) 2018年9月3日付で、株式会社CELを設立いたしました。

(11) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループの事業セグメントは、「セキュリティ事業」「マーケティング事業」に区分されており、各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

区 分	事 業 内 容
セ キ ュ リ テ ィ 事 業	・情報セキュリティ認証コンサルティング ・サイバーセキュリティトレーニング ・各種サイバーセキュリティソリューション
マ ー ケ テ ィ ン グ 事 業	・マーケティングリサーチ ・セールスプロモーション ・広告代理

(12) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当 社	本 社：東京都中央区
株 式 会 社 バ ル ク	本 社：東京都中央区
株式会社マーケティング・システム・サービス	本 社：東京都千代田区
Strategic Cyber Holdings LLC	NY本社：米国ニューヨーク州 日本支社：東京都港区
株 式 会 社 C E L	本 社：東京都港区

(13) 企業集団の従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
44名	8名増	39歳4ヶ月	5年6ヶ月

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員、パート等の臨時従業員1名(期中平均雇用人員)は含まれておりません。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて8名増加しておりますが、その主な理由は、事業子会社の事業拡大に伴う人員増加によるものです。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	36,110千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(CyberGym Control Ltd.との出資契約)

当社は、業務提携先であるCyberGym Control Ltd. (本社 イスラエル ハデラ市 / CEO Ofir Hason、以下、「サイバージム社」) との間で、以下のとおり2018年7月19日付で同社への出資に向けた基本合意書を締結のうえ、同年8月1日付で出資契約を締結いたしました。

1. 出資の目的等

当社は、サイバーセキュリティトレーニングサービス等のサイバーセキュリティ分野における共同事業(以下、「本共同事業」)を行うことについて、イスラエルの同分野におけるリーディングカンパニーであるサイバージム社との間で、2017年11月9日付で基本合意し、同年12月22日付で独占的ライセンス契約を締結いたしました。これらの契約に基づき、サイバージム社との共同事業会社として、米国に当社子会社Strategic Cyber Holdings LLC (以下、「SCH社」) を2018年1月31日に設立し、各種サイバーセキュリティトレーニングアーリーナの運営及びマーケティング・営業活動等を共同で推進しております。

当社グループは、成長戦略上の最重点分野であるサイバーセキュリティ分野において、サイバージム社との本共同事業を中核とした最適かつ付加価値の高いソリューション提供を目指しており、サイバージム社においても、本共同事業により2018年7月18日（米国東部時間）に開設したニューヨークの商業アリーナ※1「CYBERGYM NYC」をグローバル戦略の中核となるWCWA（World Cyber Warfare Arena）の重要拠点として位置付けております。加えて、日本市場においても本共同事業の本格展開をはかるため、SCH社が国内初となるハイブリッドアリーナ※2「CYBERGYM TOKYO」を東京に開設し、2018年8月1日にオープンいたしました。

本共同事業を推進するなかで、両者において本共同事業に対する戦略上の位置付けが高まり、SCH社の資本政策を含む事業戦略に関する最適なストラクチャーについて十分な検討を行った結果、本共同事業の将来性や当事者における戦略上の重要性に鑑み、SCH社における追加の必要資金を外部投資家からのエクイティファイナンスで調達するという当初方針を変更し、SCH社への当社の出資比率を維持するため、資金支援は当社が直接行うこととなりました。SCH社の持分比率は、現時点で当社が100%となっておりますが、サイバージム社が30%分の持分取得オプションを保有しているため、当社によるSCH社への追加出資が完了しサイバージム社が持分取得オプションを全て行使した段階で当社が70%、サイバージム社が30%となる予定です。

このような状況のなか、サイバージム社において、グローバル戦略の強化及び事業拡大のための体制強化・人員拡張、事業展開のための設備投資等を目的として、エクイティファイナンスによる資金調達を実施することとなり、引受先として主要パートナーである当社に打診がありました。これを受け、当社において検討を行った結果、本共同事業の戦略的重要性やサイバーセキュリティ分野での事業展開におけるサイバージム社との連携強化の重要性に鑑み、これに応じることとし、サイバージム社への出資に向けた基本合意及び出資契約の締結に至りました。

※1 コマーシャルアリーナ

重要インフラストラクチャーの複数セクターを対象とするサイバーセキュリティトレーニングのフルパッケージサービスを提供する大型のトレーニング施設となります。コマーシャルアリーナ内には、対象セクターに対応する複数の模擬施設、ハードウェア及び専用ソフトウェアなどが構築され、サイバーセキュリティのスペシャリストで構成される攻撃側のRED TEAMや防衛側をサポートするWHITE TEAMなどが配備されます。

※2 ハイブリッドアリーナ

主に顧客の社内又は設備内に設置される小型のサイバーセキュリティトレーニング施設です。WHITE TEAMが配備され、主な設備はハードウェア及び専用ソフトウェア等となります。なお、RED TEAMによるサービスは、コマーシャルアリーナからリモート提供されます。

2.出資の概要

(1) 取得金額

500万米ドル

(2) 取得株式

サイバージム社普通株式

(3) 通常の株主権以外の経営参加権等

当社は、サイバージム社の発行済株式の一定割合以上を保有する限り、サイバージム社のアドバイザーリーボードメンバーのうち1名を任命する権利を有します。本件のクロージングに伴い、当社代表取締役社長の石原紀彦が同社のアドバイザーリーボードメンバーに就任しております。

3.サイバージム社の概要（2018年8月1日現在）

(1) 名称 CyberGym Control Ltd.

(2) 所在地 Mivtza Yonatan St.1 Hadera 3852024,ISRAEL

(3) 代表者の役職・氏名 Ofir Hason,CEO

(4) 設立年月日 2013年2月11日

(5) 大株主 Cyber Control ltd. 60%、Ofir Hason 40%
上記株主、サイバージム社及びイスラエル国営のIsrael Electric Corporation（イスラエル電力公社）間においてジョイントベンチャー契約が締結されております。

(6) 事業内容 サイバーセキュリティサービスの提供

(7) 資本金 1,000,000イスラエルシェケル

(8) 当社との関係

資本関係 同社はSCH社の持分取得オプションを保有しており、これが全て行使された場合、SCH社に対する同社の持分が30%となります。

人的関係 同社CEOのOfir Hason氏及び同社Chairman of Steering CommitteeのYosi Shneck氏が、SCH社のBoard memberを務めております。

取引関係 2017年11月9日付共同事業に関する基本合意及び同年12月22日付独占的ライセンス契約に基づき、共同事業会社であるSCH社を通じてサイバーセキュリティ分野における共同事業を行っております。

4.日程

(1) 基本合意書締結日

2018年7月19日

(2) 出資契約締結日

2018年8月1日

(3) クロージング日

2018年8月30日

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 25,288,000株

(2) 発行済株式の総数 8,984,000株

(注) 2018年7月11日付で発行した第3回及び第4回新株予約権（第三者割当）が、当事業年度において全数行使されたことにより、発行済株式の総数は1,490,000株増加しております。

(3) 株主数 4,968名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
西澤管財株式会社	1,000,000株	11.1%
村松澄夫	916,700株	10.2%
松井証券株式会社	194,700株	2.2%
株式会社SBI証券	134,100株	1.5%
株式会社HATASE HOLDINGS	133,500株	1.5%
米田豊	111,000株	1.2%
カブドットコム証券株式会社	109,700株	1.2%
マネックス証券株式会社	80,000株	0.9%
金本康来	76,500株	0.9%
米田研介	76,200株	0.8%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

2017年10月16日付発行の当社第2回新株予約権の内容は次のとおりです。

発行決議日	2017年9月29日
新株予約権の数	8,992個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 899,200株
新株予約権の払込金額	1個当たり100円（1株当たり1円）
行使価額	1株当たり300円
行使期間	2019年7月1日から2023年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
保有状況	当社代表取締役社長 石原紀彦 8,992個（899,200株）

(注) 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、2019年3月期から2021年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が以下に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該ために掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）を限度として、当該条件を最初に充たした事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。
 - ①経常利益が1億円を超過した場合:行使可能割合:33.3%
 - ②経常利益が2億円を超過した場合:行使可能割合:66.6%
 - ③経常利益が3億円を超過した場合:行使可能割合:100%なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする
- (2) 上記(1)の条件に加えて、本新株予約権者は、行使日の前日の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値（但し、行使日の前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が300円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。
- (3) 本新株予約権者（②の場合においてはその相続人）は、以下の事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。
 - ①本新株予約権者が当社の取締役、執行役員又は従業員の地位をいずれも喪失した場合
 - ②本新株予約権者が死亡した場合
 - ③本新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立てを受け、又は自らこれを申し立てた場合
 - ④本新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合
 - ⑤本新株予約権者が、当該者に適用される当社の就業規則その他の社内規程等に違反したと取締役会が判断した場合
 - ⑥本新株予約権者に不正行為又は職務上の義務違反若しくは懈怠があった場合
 - ⑦当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨申し出た場合
 - ⑧本新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社及び本新株予約権者の間で締結する新株予約権総数引受契約の定めにより本新株予約権者が違反した場合
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石 原 紀 彦	Strategic Cyber Holdings LLC Chairman of the Board & CEO 株式会社CEL 取締役(非常勤) サンインベストメント合同会社 代表社員(非常勤) サンインベストメント株式会社 代表取締役(非常勤)
取 締 役	五十嵐 雅 人	管理本部長兼経営企画室長 株式会社バルク 取締役(非常勤) 株式会社マーケティング・システム・サービス 取締役(非常勤) Strategic Cyber Holdings LLC Board member(非常勤) 株式会社CEL 取締役(非常勤)
取 締 役	松 田 孝 裕	Strategic Cyber Holdings LLC 日本支社代表 ティ・エムコンサルティング株式会社 代表取締役(非常勤)
取 締 役	田 中 翔 一 朗	株式会社C E L 代表取締役社長 Tanaakk株式会社 代表取締役社長(非常勤)
取 締 役	西 澤 岳 志	株式会社ウィザーズプラス 代表取締役社長 西澤管財株式会社 代表取締役社長 株式会社Buying 代表取締役 株式会社ウィザーズコンサルティング 取締役 株式会社ライフステーション 取締役
取 締 役	平 山 剛	タイラカ総合法律事務所 代表 平山剛公認会計士事務所 代表 株式会社オモロキ 取締役
常 勤 監 査 役	奥 山 琢 磨	奥山琢磨公認会計士事務所 代表 仲田マネージメントサービス株式会社 代表取締役
監 査 役	清 水 勝 士	株式会社セキド 常勤監査役
監 査 役	野 口 基 宏	株式会社K's stage 代表取締役

- (注) 1. 取締役西澤岳志氏及び取締役平山剛氏の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役奥山琢磨氏及び監査役清水勝士氏の2名は、社外監査役であります。
3. 監査役奥山琢磨氏は名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. ①常勤監査役奥山琢磨氏は、公認会計士としての会計監査業務における豊富な経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ②監査役清水勝士氏は、財務省における豊富な業務経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ③監査役野口基宏氏は、経営者としての経験と豊富な財務及び経理の業務経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

6. 2018年6月28日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、尾高雅美氏は常勤監査役を辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額	摘要	
取 締 役	7名	66,810千円	うち社外2名	9,300千円
監 査 役	4名	10,590千円	うち社外3名	7,890千円
合 計	11名	77,400千円		

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第7期定時株主総会においてそれぞれ年額80百万円、20百万円と決議いただいております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、直前の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役西澤岳志氏は、西澤管財株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の発行済株式総数の11.1%を有する株主であります。
- ・上記を除き、社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 西澤岳志	当事業年度開催の取締役会24回のうち22回出席し、主に上場企業の代表取締役として長く企業経営に携わってきた豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・発言を適宜行っております。
取締役 平山剛	当事業年度開催の取締役会24回のうち23回出席し、弁護士及び公認会計士としての弁護士業務及び会計監査業務における豊富な経験等に基づき、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要の指摘・意見を適宜述べております。
常勤監査役 奥山琢磨	当事業年度開催の取締役会24回のうち23回出席し、また、監査役会16回の全てに出席しております。公認会計士としての会計監査業務における豊富な経験等に基づき、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要の指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。
監査役 清水勝士	当事業年度開催の取締役会24回のうち23回出席し、また、監査役会16回の全てに出席しております。主に財務省時代から現在に至るまでの豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において議案審議等に必要の指摘・意見を適宜述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

KDA 監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	16,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,200千円

- (注) 1.当社と会計監査人の間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておりませんので、上記の当事業年度に係る報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
- 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3.当社の重要な子会社のうち、Strategic Cyber Holdings LLCについては、当社の会計監査人以外の公認会計士（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人KDA 監査法人は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営の基本方針に則った「企業行動憲章」及びコンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人に法令・定款・社内規程の遵守を徹底させる。
- ② 取締役及び使用人が法令又は定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、内部通報制度運用規程を定めており、当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない。
- ③ 監査役は、監査法人及び内部監査部門と連携し、監査役規程・監査役会規則・監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
- ④ コンプライアンス体制に係る規程に基づき、コンプライアンス委員会がコンプライアンス体制の構築を推進する。コンプライアンスの推進については、取締役及び使用人がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務を遂行するよう教育・研修を実施する。
- ⑤ 内部監査部門は、各部門の業務実施状況を把握し、すべての業務が法令・定款・社内規程に準拠して適正に行われているかを調査・検証し、代表取締役社長及び監査役等に報告する。
- ⑥ 取締役会は、コンプライアンス体制を定期的に見直し、問題点の把握と改善に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、定められた期間、適切に保存及び管理するとともに、取締役及び監査役が必要な情報を速やかに入手できる体制を構築するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程を定め、業務執行に係るリスクを把握、分析し適切な対応を行うための全社的なリスク管理体制を構築する。全社的なリスク管理はリスクマネジメント委員会が統括し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、当該部門において個別の規定、マニュアル等を整備するとともに使用人への教育を行うこととする。
- ② 内部監査部門は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長及び監査役等に報告する。取締役会は、リスクマネジメント体制を必要に応じて見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ③ 不測の事態が発生した場合は、対応マニュアルに基づき代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- ② 取締役会において中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画を達成するため取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役及び各職位の権限と責任を明確にする。

(5) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの利益と発展を目的として関係会社管理規程を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要案件については事前の協議を行うこととし、また経営状況と財政状況に係る定期的な報告を求めることとする。
- ② 当社グループ各社の状況に適したコーポレートガバナンス体制を構築する。また、原則として当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、当社グループとしての一体的かつ効率的な事業運営、業務執行及びリスク管理に努めるものとする。
- ③ 当社と子会社との取引条件が、第三者との取引と比較して恣意的にならないよう、必要に応じて専門家に確認することとする。
- ④ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき子会社に対する内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役等に報告する。取締役会は、子会社の管理体制を必要に応じて見直し、問題点の把握と改善に努める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役が職務を補助する使用人（以下、補助スタッフという）を求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、補助スタッフを選出することとする。
- ② 補助スタッフに関する任命・異動、人事考課及び懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとする。
- ③ 監査役は、補助スタッフの取締役からの独立性に関する事項を取締役会に対して求めることができる。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助スタッフは、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ④ 監査役は、補助スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項を取締役会に対して求めることができる。

(7) **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の業務執行状況、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について直ちに報告するものとする。
- ② 監査役が取締役会その他重要な社内会議に出席し、重要な報告を適時受けられる体制を構築するとともに、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に追加の説明・報告を求めることができるものとする。

(8) **監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制**

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(9) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(10) **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 代表取締役社長と監査役との定期的な会議を開催し、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的な会合を持ち、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保するものとする。
- ③ 監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部専門家との連携を図る。

(11) **反社会的勢力排除に向けた体制整備等**

- ① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは「企業行動憲章」等において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは関係を持たない旨定めるものとする。
- ② 対応統括部署
グループ各社の総務部門を対応部署とし、同部署に一任せず、会社全体で対応する。
- ③ 外部の専門機関との連携状況
必要に応じて研修会等に参加し、情報収集を行うものとする。また、顧問弁護士や所轄警察署に随時相談を行うものとする。

④ 研修活動の実施状況

随時社内研修を実施することとする。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、具体的な取り組みを行うとともに、運用状況のモニタリングを常時実施し、取締役会及び監査役会に対しては、年度ごとの総括のほか、運用上見出された問題点や改善対応等について随時報告がなされております。また、研修や全体会議等を通じて、コンプライアンス及び内部統制システムの重要性についての啓蒙活動や意識付けを行っております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率は小数第2位を、1株当たり当期純利益(△損失)及び1株当たり純資産額については、小数第3位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	568,269	流 動 負 債	452,224
現金及び預金	322,361	支払手形及び買掛金	90,174
受取手形及び売掛金	163,459	一年内返済予定の長期借入金	16,668
仕掛品	1,166	未払金	214,025
原材料及び貯蔵品	335	未払費用	10,635
その他	80,947	リース債務	122
固 定 資 産	1,364,415	未払法人税等	24,082
有 形 固 定 資 産	162,501	賞与引当金	19,220
建物及び構築物	17,250	ポイント引当金	7,169
車両運搬具	5,017	前受金	48,901
リース資産	106	その他の他	21,224
工具、器具及び備品	140,128	固 定 負 債	67,578
無 形 固 定 資 産	466,102	長期借入金	19,442
のれん	42,715	退職給付に係る負債	32,386
ソフトウェア	16,979	役員退職慰労引当金	15,750
電話加入権	10	負 債 合 計	519,803
サイバーセキュリティ施設運営権等	406,398	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	735,810	株 主 資 本	1,445,699
投資有価証券	671,923	資本金	667,751
敷金及び保証金	37,358	資本剰余金	1,079,125
繰延税金資産	15,898	利益剰余金	△301,178
保険積立金	10,336	その他の包括利益累計額	△4,858
その他	4,723	その他有価証券評価差額金	△5,812
貸倒引当金	△4,430	為替換算調整勘定	954
繰 延 資 産	28,860	新 株 予 約 権	899
株式交付費	28,860	純 資 産 合 計	1,441,740
資 産 合 計	1,961,544	負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,961,544

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,050,835
売上原価		697,438
売上総利益		353,397
販売費及び一般管理費		734,250
営業損失		380,852
営業外収益		
受取利息	280	
助成金収入	700	
持分法による投資利益	800	
その他	180	1,961
営業外費用		
支払利息	1,028	
株式交付費償却	7,238	
為替差損	11,030	19,297
経常損失		398,189
特別利益		
固定資産売却益	679	679
特別損失		
減損損失	3,249	3,249
税金等調整前当期純損失		400,758
法人税、住民税及び事業税	15,892	
法人税等調整額	△5,500	10,392
当期純損失		411,150
親会社株主に帰属する当期純損失		411,150

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当 期 首 残 高	100,000	511,374	109,972	721,346
当 期 変 動 額				
新株の発行（新株予約権の行使）	567,751	567,751		1,135,503
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△411,150	△411,150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	567,751	567,751	△411,150	724,352
当 期 末 残 高	667,751	1,079,125	△301,178	1,445,699

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	△7,989	-	△7,989	899	714,255
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,135,503
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△411,150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,177	954	3,132	-	3,132
当 期 変 動 額 合 計	2,177	954	3,132	-	727,484
当 期 末 残 高	△5,812	954	△4,857	899	1,441,740

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社バルク
株式会社マーケティング・システム・サービス
Strategic Cyber Holdings LLC
株式会社CEL

・連結の範囲の変更

当連結会計年度より重要性が増したStrategic Cyber Holdings LLCを連結の範囲に含めております。
また、2018年9月3日に設立した株式会社CELを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

関連会社の名称 株式会社アトラス・コンサルティング

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

(a) 商品及び製品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

- ② 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
サイバーセキュリティ施設運営権等 5年
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）
また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年）
に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

リサーチモニターに対して付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社1社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当該連結子会社では2014年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しましたので、制度廃止以降の新規繰入は行っておりません。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社2社（株式会社バルク、株式会社マーケティング・システム・サービス）は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 43,258千円

なお、減価償却累計額には、3,731千円の減損損失累計額が含まれております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】**① 発行済株式の種類及び総数に関する事項**

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,494,000	1,490,000	—	8,984,000

② 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

③ 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

【金融商品に関する注記】**1. 金融商品の状況に関する事項****(1) 金融商品に対する取組方針**

資金運用については、余裕資金の範囲内での運用を目的として、安全性の高い短期的な金融サービス、預金等に限定しており、投機的な取引は行っていません。

資金調達については、主に銀行等金融機関からの借入及び社債の発行によることとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金（営業外受取手形を含む）は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 現金及び預金	322,361	322,361	—
② 受取手形及び売掛金	163,459	163,459	—
資産計	485,820	485,820	—
① 支払手形及び買掛金	90,174	90,174	—
② 未払金	214,025	214,025	—
③ 一年内返済予定の長期借入金	16,668	16,668	—
④ 長期借入金	19,442	19,442	—
負債計	340,310	340,310	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、②未払金、並びに③一年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定される方法によっております。その結果、算定された時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	671,923
出資金	50
合計	671,973

【賃貸等不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

160円38銭

1株当たり当期純損失

49円43銭

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	176,659	流 動 負 債	172,052
現金及び預金	155,453	関係会社短期借入金	130,000
売掛金	7,992	一年内返済予定の長期借入金	16,668
原材料及び貯蔵品	129	未払金	5,755
前払費用	3,554	未払費用	4,001
その他	9,529	未払法人税等	9,203
固 定 資 産	1,496,045	預り金	2,813
投資その他の資産	1,496,045	賞与引当金	3,609
関係会社株式	367,958	固 定 負 債	28,547
投資有価証券	671,923	長期借入金	19,442
関係会社長期貸付金	639,980	退職給付引当金	9,105
敷金及び保証金	16,493	負 債 合 計	200,599
その他	50	純 資 産 の 部	
投資損失引当金	△167,960	株 主 資 本	1,505,878
貸倒引当金	△32,400	資本金	667,751
繰 延 資 産	28,860	資本剰余金	1,079,125
株式交付費	28,860	資本準備金	1,079,125
資 産 合 計	1,701,564	利益剰余金	△240,999
		その他利益剰余金	△240,999
		評価・換算差額等	△5,812
		その他有価証券評価差額金	△5,812
		新株予約権	899
		純 資 産 合 計	1,500,965
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,701,564

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		102,480
営 業 費 用		233,133
営 業 損 失		130,653
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,076	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	800	
そ の 他	103	7,980
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,629	
株 式 交 付 費 償 却	7,238	8,868
経 常 損 失		131,541
特 別 損 失		
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	167,960	
減 損 損 失	3,249	171,210
税 引 前 当 期 純 損 失		302,751
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	950	950
当 期 純 損 失		303,701

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	100,000	511,374	511,374
当 期 変 動 額			
新株の発行（新株予約権の行使）	567,751	567,751	567,751
当 期 純 損 失			
株主資本以外の項目の当期変動額 （純 額）			
当 期 変 動 額 合 計	567,751	567,751	567,751
当 期 末 残 高	667,751	1,079,125	1,079,125

	株 主 資 本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
当 期 首 残 高	62,702	62,702	674,076
当 期 変 動 額			
新株の発行（新株予約権の行使）			1,135,503
当 期 純 損 失	△303,701	△303,701	△303,701
株主資本以外の項目の当期変動額 （純 額）			
当 期 変 動 額 合 計	△303,701	△303,701	831,801
当 期 末 残 高	△240,999	△240,999	1,505,878

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△7,989	△7,989	899	666,986
当 期 変 動 額				
新株の発行（新株予約権の行使）				1,135,503
当 期 純 損 失				△303,701
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	2,177	2,177	－	2,177
当 期 変 動 額 合 計	2,177	2,177	－	833,979
当 期 末 残 高	△5,812	△5,812	899	1,500,965

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職給付債務とする方法）を採用しております。

(4) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更に関する注記】

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

関係会社に対する短期金銭債権 10,061千円

関係会社に対する短期金銭債務 102千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分） 102,480千円

営業取引以外の取引（収入分） 7,074千円

営業取引以外の取引（支出分） 570千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金

9,920千円

関係会社株式評価損

162,078千円

投資損失引当金

51,429千円

事業分離にかかる子会社株式の税効果

11,605千円

繰越欠損金

127,503千円

その他

7,757千円

小計

370,294千円

評価性引当額

△370,294千円

繰延税金資産計

－千円

繰延税金負債

繰延税金負債計

－千円

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額

－千円

【関連当事者との取引に関する注記】
子会社及び関連会社等

属性	名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)バルク	100.0%	役員の兼任 資金の貸借 経営管理等	経営管理料等の受取(注1)	57,600	売掛金	5,184
				資金の貸付(注2)	—	長期貸付金	—
				貸付金の回収	23,600		
				利息の受取	104	—	—
				資金の借入(注2)	70,000	短期借入金	70,000
				借入金の返済	—		
				利息の支払	290	—	—
子会社	(株)マーケティング・システム・サービス	100.0%	役員の兼任 資金の借入 経営管理	経営管理料の受取(注1)	31,200	売掛金	2,808
				資金の借入(注2)	60,000	短期借入金	60,000
				借入金の返済	—		
				利息の支払	268	—	—
子会社	Strategic Cyber Holdings LLC	100.0%	役員の兼任 資金の援助 経営管理等	経営管理料等の受取(注1)	13,500	売掛金	—
				資金の貸付(注2)	607,580	長期貸付金	607,580
				貸付金の回収	—		
				利息の受取	6,692	未収収益	6,692
関連会社	(株)アトラス・コンサルティング	20.0%	資金の援助	資金の貸付(注2)	—	長期貸付金(注4)	32,400
				貸付金の回収	—		
				利息の受取	277	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料の受取については、役務提供に対する費用を勘案した上で、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 関連会社(株)アトラス・コンサルティングに対する貸付金については、32,400千円の貸倒引当金を計上しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
5. 比率は、表示単位未満を四捨五入により表示しております。

【1 株当たり情報に関する注記】

1 株当たり純資産額	166円97銭
1 株当たり当期純損失	△36円51銭

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社 バルクホールディングス
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬 昌 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園 田 光 基 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バルクホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社 バルクホールディングス
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬 昌 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 園 田 光 基 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バルクホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社バルクホールディングス 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	奥山琢磨	Ⓢ
社外監査役	清水勝士	Ⓢ
監査役	野口基宏	Ⓢ

以上

[Memo]

[Memo]

会場ご案内図

会 場 東京都台東区柳橋一丁目2番10号
共和会館2階
電話：(03) 3862-8301



会場最寄り駅 ・JR総武線 浅草橋駅 東口 徒歩3分

・都営浅草線 浅草橋駅 A1出口 徒歩3分

※ご来場にあたりましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

なお、当社としての専用の駐車場はご用意しておりませんのでご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。